

令和5年第1回尾張旭市公平委員会 議事録

- 1 開催日時  
令和5年2月8日(水)  
開会 午前9時30分  
閉会 午前10時20分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員  
委員長 滝 恵美  
委員 金田礼市、宮田 弘
- 4 欠席委員  
0名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
課長 大内裕之、課長補佐兼法務文書係長 林 幹人、主査 中村拓哉
- 7 議題
  - (1) 措置要求に係る審議の非公開について
  - (2) 措置要求書の受理について
- 8 会議の要旨

委員長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、委員3名が出席しております。</p> <p>地方公務員法第11条第1項に定める定足数を満たしておりますので、ただ今より令和5年第1回尾張旭市公平委員会を開会します。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>はじめに、議題の『(1)措置要求に係る審議の非公開について』、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>措置要求に係る審議の非公開について、御説明します。</p> <p>尾張旭市公平委員会議事規則第3条において、「公平委員</p>

	<p>会の会議は、公開とする。ただし、出席委員の過半数の同意によって公開しないことができる。」とされています。</p> <p>この後の措置要求書の受理の件につきましては、措置要求書の中で、措置要求者の氏名、プライベートに関する事項等についての記載がございます。これらは、尾張旭市情報公開条例における非公開情報に該当するものであり、また、議事を進めるに当たり必要な情報であることから、事務局では今回の措置要求に係る審議は非公開で行うことが適当であると考えております。</p> <p>審議の非公開につきまして、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の説明の内容等につきまして、御質問等がありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、今回の措置要求に係る審議を非公開で行うことについて、同意されるかたは挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>過半数の同意がありましたので、以降の審議につきましては非公開で行います。</p>
	<p>(以降、非公開で開催)</p>